第69回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年6月21日(金曜日)
午前10時(午前9時30分受付開始予定)

開催場所

大阪市城東区中央二丁目1番23号
ナカバヤシ株式会社
大阪支社8階会議室

決議事項

第1号議案
剰余金の処分の件

第2号議案
取締役(監査等委員であるものを除く。)
11名選任の件

第3号議案
監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案
補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案
取締役(監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

目次

02 第69回定時株主総会招集ご通知
03 株主総会参考書類
16 事業報告
27 連結計算書類
29 個別計算書類
31 監査報告書
(裏表紙)株主総会会場ご案内図

ナカバヤシ株式会社

Nakabayashi

株　主　各　位

証券コード　7987
2019年6月3日

大阪市中央区北浜東1番20号
［ 本社事務所
大阪市城東区中央2丁目1番23号 ］
ナカバヤシ株式会社
取締役社長　湯本秀昭

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2019年6月21日（金曜日）午前10時（午前9時30分受付開始予定）
2. 場　　所　　大阪市城東区中央二丁目1番23号　当社大阪支社8階会議室
3. 目的事項

報告事項
1. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）11名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案　取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. その他株主総会招集に関する事項

法令及び当社定款第14条の定めに基づき、次に掲げる事項については、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nakabayashi.co.jp/）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

(1)事業報告に関する事項　「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
(2)連結計算書類に関する事項　「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
(3)計算書類に関する事項　「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。
◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nakabayashi.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎ 【クールビズでの開催】当日は、軽装（クールビズ）で対応させていただきます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当社の配当に関する基本方針は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることとしております。

また、2018年5月10日に策定いたしました中期経営計画において連結配当性向30%～40%を堅持することといたしました。

当期の期末配当につきましては、第69期業績を踏まえまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより配当金の連結配当性向は、36.5%となります。

(1)配当財産の種類
　　金銭

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式1株につき　　金12円
　　配当総額　　308,755,344円

(2)剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2019年6月24日

第2号議案　取締役(監査等委員であるものを除く。)11名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役(監査等委員であるものを除く。)10名が任期満了、1名が2019年3月31日をもって一身上の都合により辞任しておりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については指名・報酬委員会への諮問を経て監査等委員会において検討がなされ相当であるとの意見をいただいております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名		現在の当社における地位または他の会社における地位
1	辻 村　肇	再任	代表取締役会長
2	湯 本　秀 昭	再任	代表取締役社長 営業統括本部長 フランクリン・プランナー・ジャパン(株)代表取締役
3	中 林　一 良	再任	専務取締役　営業統括副本部長 寧波仲林文化用品有限公司董事長 寺西化学工業株式会社取締役副社長
4	中之庄　幸三	再任	専務取締役　営業統括副本部長 国際チャート(株)代表取締役 (株)八光社代表取締役
5	作 田　一 成	再任	常務取締役　管理統括本部長 国際チャート(株)監査役
6	前 田　洋 二	再任	常務取締役　関係会社統括副本部長 島根ナカバヤシ(株)代表取締役
7	黒 川　修	再任	取締役　管理統括副本部長
8	西 口　和 広	再任	取締役　CC(旧製販)カンパニー長、大阪支社長
9	松 南　修	再任	取締役　関係会社統括本部長 (株)ミヨシ代表取締役 リーベックス(株)代表取締役
10	淡 路　克 浩	新任	執行役員　CCカンパニー関連営業部長、東京本社長 フエル販売(株)代表取締役
11	山 口　伸 淑	再任 社外取締役	社外取締役 ウシオ電機(株)社外取締役監査等委員 (株)サカイホールディングス社外取締役

候補者番号

1

再　任



つじ　むら　　はじめ
辻 村　　肇

（1953年11月4日生）

■ 所有する当社株式の数
40,391株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月	当社入社
2005年6月	取締役
2007年4月	常務取締役
2008年4月	専務取締役
2009年4月	代表取締役社長
2009年4月	営業統括本部長
2013年5月	松江バイオマス発電株式会社代表取締役社長
2018年6月	当社代表取締役会長（現任）

<選任の理由>
　これまで当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担い、リーダーシップをもって新しい事業展開を推進してきた実績と豊富な職務経験に基づく経営全般にわたる高い見識は、当社の企業価値の持続的向上に資するものであり、当社経営に不可欠な存在であり、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

2

再　任



ゆ　もと　　ひで　あき
湯 本　　秀 昭

（1959年3月1日生）

■ 所有する当社株式の数
12,223株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年12月	当社入社
2001年1月	仙台営業所長
2009年4月	製販カンパニー副カンパニー長、製販営業部長
2010年4月	執行役員
2012年6月	取締役、ロアス営業部長
2013年6月	関連営業部長
2016年4月	製販カンパニー長
2016年6月	常務執行役員
2017年1月	フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役社長（現任）
2017年6月	当社常務取締役
2018年6月	代表取締役社長（現任）

<重要な兼職の状況>
　フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役

<選任の理由>
　これまで当社の企画・営業担当として、また地方から全国規模に至る種々の販路を担当してきた実績と、製品・販路を中心とした豊富な経験、子会社運営の実績、常務取締役、代表取締役としての社内外業務全般の推進と監督の実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

3

再　任



なかばやし　かずよし
中林　一良

（1975年2月16日生）

■ 所有する当社株式の数
41,474株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1997年4月	当社入社
2008年4月	製販カンパニー長兼企画部長
2009年4月	執行役員
	営業統括本部副本部長（現任）
2010年6月	取締役
2011年6月	常務執行役員
2012年6月	常務取締役
2016年6月	専務取締役（現任）
2017年12月	寧波仲林文化用品有限公司董事長（現任）
2019年1月	寺西化学工業株式会社取締役副社長（現任）

<重要な兼職の状況>
寧波仲林文化用品有限公司董事長
寺西化学工業株式会社取締役副社長

<選任の理由>
これまで当社の専務取締役として、当社グループの経営を担い、製品販売・製品企画・広報・海外子会社経営等の職務経験を活かし、新事業の展開を推進しており、その幅広い経験に基づく高い見識を有している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

4

再　任



なかのしょう　こうぞう
中之庄　幸三

（1956年12月2日生）

■ 所有する当社株式の数
21,670株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月	当社入社
2007年4月	DFカンパニー長
2009年4月	執行役員
	営業統括本部副本部長（現任）
	DF・商印カンパニー長
2010年4月	印刷・製本カンパニー長
2010年6月	取締役
2011年6月	兵庫ナカバヤシ株式会社代表取締役
2012年6月	常務執行役員
2014年6月	常務取締役
2016年6月	専務取締役（現任）
	関係会社統括本部長
2016年9月	株式会社八光社代表取締役社長（現任）
2018年3月	国際チャート株式会社代表取締役社長（現任）

<重要な兼職の状況>
国際チャート株式会社代表取締役
株式会社八光社代表取締役

<選任の理由>
これまで当社の専務取締役として当社グループの経営を担い、受注製造販売部門において多様な顧客に対応、購買部門管掌、製造子会社経営における幅広い経験に基づく高い見識を有し、グループ企業間シナジー効果を推進している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

5

再　任



さく　た　かず　なり
作田　一成

（1956年2月23日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月	株式会社協和銀行（現りそな銀行）入社
1999年10月	同社天六支店長
2003年7月	当社入社
2004年6月	管理本部財経部長
2005年6月	執行役員
2008年6月	取締役
2009年4月	管理統括本部副本部長 財経部長、情報システム室担当
2011年6月	常務執行役員 管理統括本部長（現任）
2018年6月	常務取締役（現任）

<重要な兼職の状況>
国際チャート株式会社監査役

<選任の理由>
これまで当社の財経部長や情報システム室担当として、管理部門の改善・充実を進めてきた実績と、金融関係を中心とした豊富な経験・人脈を活用し、管理業務の改革・効率化を推進している点を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
21,232株

候補者番号

6

再　任



まえ　だ　よう　じ
前田　洋二

（1961年10月29日生）

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社
2011年4月	製販カンパニー商品管理部長
2012年4月	執行役員
2012年6月	関係会社統括本部副本部長（現任） 営業統括本部島根統括部長（現任） 島根ナカバヤシ株式会社代表取締役社長（現任）
2014年6月	取締役
2017年6月	常務執行役員
2018年6月	常務取締役（現任）

<重要な兼職の状況>
島根ナカバヤシ株式会社代表取締役

<選任の理由>
これまで当社の物流・製造部門等を担当し、物流部門を革新した実績と、製造部門を中心とした豊富な経験を有し、製造子会社の業績向上を達成し、生産体制の刷新と設備更新効率化の実績を踏まえ、引き続き、取締役として適任と判断しました。

■ 所有する当社株式の数
8,297株

候補者番号

7

再　任



くろ　かわ　おさむ
黒　川　修

（1955年11月18日生）

■ 所有する当社株式の数
16,472株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月　当社入社
2008年4月　管理統括本部大阪総務部長
2009年4月　執行役員（現任）
2011年6月　取締役（現任）
2011年6月　管理統括本部副本部長（現任）

<選任の理由>

これまで当社の法務担当として工場、企画・営業セクション、管理部門の各事業所を経験し、環境・個人情報マネジメント・システムを中心とした豊富な経験を踏まえ、内部統制推進室を担当しており、コンプライアンス体制の構築、ガバナンス体制の整備を継続改善しており、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

8

再　任



にし　ぐち　かず　ひろ
西　口　和　広

（1956年12月28日生）

■ 所有する当社株式の数
13,236株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月　当社入社
2001年12月　広島営業所長
2007年1月　福岡支店長
2010年4月　執行役員（現任）
製販カンパニー副カンパニー長
HI営業部長（現任）
2012年7月　大阪支社長（現任）
2016年6月　取締役（現任）
2018年6月　製販カンパニー長（現任）
製販営業部長

<選任の理由>

これまで当社の製品販売部門を担当し、豊富な地方経験と営業現場主導により販売実績を上げてきており、また販売先等顧客から高い信頼を得、販路開拓に実績を上げており、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

9

再　任



まつ　なみ　　おさむ
松　南　　修

（1959年1月25日生）

■ 所有する当社株式の数
9,539株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社
2009年4月	副部長、株式会社ミヨシ代表取締役副社長
2010年4月	部長
2011年6月	執行役員（現任）
	株式会社ミヨシ代表取締役社長（現任）
2015年11月	リーベックス株式会社代表取締役社長（現任）
2018年6月	当社取締役（現任）
	関係会社統括本部長（現任）

<重要な兼職の状況>
株式会社ミヨシ代表取締役
リーベックス株式会社代表取締役

<選任の理由>
これまで子会社の各役職を歴任し新製品等の開発販売に実績をあげ、㈱ミヨシ、リーベックス㈱の代表取締役として連結売上げの伸長に貢献し、販路拡大の実績をあげ、関係会社統括本部長として連結売上高の達成に貢献しており、引き続き、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

10

新　任



あわ　じ　かつ　ひろ
淡　路　克　浩

（1963年7月16日生）

■ 所有する当社株式の数
3,857株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社
2013年4月	副部長
2013年6月	フエル販売株式会社代表取締役社長（現任）
2015年4月	当社部長
2017年6月	執行役員（現任）
2018年6月	製販カンパニー関連営業部長（現任）
2019年4月	東京本社長（現任）

<重要な兼職の状況>
フエル販売株式会社代表取締役

<選任の理由>
これまで製販カンパニー（現CCカンパニー）において文具卸、小売店販売等の販路において実績を上げ、近時はEC販売においても売上を伸ばし、新規販路獲得に貢献する手腕を示しており、取締役として適任と判断しました。

候補者番号

11

再　任

社外取締役



やま　ぐち　　のぶ　よし
山口　伸淑

（1955年1月20日生）

■ 所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1977年4月	株式会社協和銀行（現りそな銀行）入行
2003年6月	株式会社りそな銀行執行役
2010年6月	同社取締役専務執行役員
2013年4月	りそなカード株式会社代表取締役社長
2014年6月	当社社外取締役（現任）
2015年4月	株式会社東京カンテイ専務取締役
2015年12月	株式会社エスケーアイ（現株式会社サカイホールディングス）社外取締役（現任）
2016年6月	ウシオ電機株式会社社外取締役監査等委員（現任）

<重要な兼職の状況>

株式会社サカイホールディングス社外取締役
ウシオ電機株式会社社外取締役監査等委員

<選任の理由>

長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。引き続き、当社取締役会の更なる機能強化のために、取締役として適任と判断しました。

（注）1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. 山口伸淑氏は社外取締役候補者であります。
3. 山口伸淑氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は山口伸淑氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款第33条第②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。
5. 山口伸淑氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として届出を行っております。
6. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。（1株未満切捨表示）

以上

第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

再　任



すぎ　はら　しげ　ゆき
杉　原　茂　幸

（1957年1月28日生）

■ 所有する当社株式の数
15,261株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社
2004年4月	管理本部財経部経理課長
2012年6月	監査室長
2015年4月	内部監査室長
2017年6月	取締役常勤監査等委員（現任）

<選任の理由>

これまで当社の経理担当として財務経理に関する幅広い経験と知識を有し、内部監査部門での経験を積み、当社業務に関する知見を深めており、社外取締役監査等委員との連携により当社取締役会の更なる企業統治の質的向上に貢献しており、引き続き、取締役監査等委員として適任と判断しました。

候補者番号 2

再　任

社外取締役



なか　つかさ　なお　こ
中　務　尚　子

（1965年4月8日生）

■ 所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1994年4月	最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録（中央総合法律事務所入所）
2002年6月	SPK株式会社社外監査役（現任）
2006年4月	ニューヨーク州弁護士登録
2008年4月	京都大学法科大学院非常勤講師（現任）
2012年6月	当社社外監査役
2015年6月	当社社外取締役監査等委員（現任）

<選任の理由>

弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただいております。引き続き、当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、取締役監査等委員として適任と判断しました。

候補者番号

3

新　任

社外取締役



はち もん じ　　まさ ひろ
八文字　正裕
（1969年7月16日生）

■ 所有する当社株式の数
5,000株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1992年4月　八文字会計事務所に入所
2000年1月　税理士登録（第89579号）
2003年6月～2008年5月
大栄太源株式会社（現株式会社ショクリュー）監査役
2009年1月　一般財団法人安藤忠雄文化財団監事（現任）
2012年2月　八文字コンサルティング株式会社代表取締役（現任）

<選任の理由>

会計事務所経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただけるものと考えております。当社取締役会の更なる企業統治の質的向上のために、取締役監査等委員として適任と判断しました。

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中務尚子氏、八文字正裕氏は社外取締役候補者であります。
3. 中務尚子氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
4. 中務尚子氏は、弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
八文字正裕氏は、会計事務所経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 中務尚子・八文字正裕両氏が監査等委員である取締役に就任した場合、本議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うというものであります。
6. 中務尚子氏、八文字正裕氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として届出を行います。

第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日) 所有する当社株式の数	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況
社外取締役 小林（こばやし）　章博（あきひろ） （1970年12月19日） ■ 所有する当社株式の数:　0株	1999年4月　最高裁判所司法研修所終了 大阪弁護士会登録（中央総合法律事務所入所） 2009年11月　京都弁護士会に登録替 弁護士法人中央総合法律事務所京都事務所代表就任（現任） 2010年4月　京都大学法科大学院非常勤講師 2013年3月　株式会社船井総合研究所社外監査役 2016年3月　株式会社船井総合研究所社外取締役監査等委員（現任） 2017年4月　京都大学法科大学院特別教授（現任）

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小林章博氏は補欠の社外取締役候補者であります。
3. 小林章博氏は、弁護士としての専門知識と見識および経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待して、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小林章博氏が監査等委員である取締役に就任した場合、本議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は、社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負うというものであります。
5. 小林章博氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。
6. 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、当社定款第20条の定めにより、選任のあった株主総会後、2年後の定時株主総会開始の時までであります。

第5号議案　取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額は、2015年6月26日開催の当社第65回定時株主総会において、年額156,000,000円以内（うち社外取締役分は年額15,600,000円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000,000円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、取締役は11名（うち社外取締役1名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1.譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2.譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数8万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3.譲渡制限付株式割当契約の内容
　譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1)譲渡制限の内容
　譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、30年間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2)譲渡制限付株式の無償取得
　当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。
　また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3)譲渡制限の解除
　当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
　ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い
　当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

　この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）
　当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員に対し、割り当てる予定です。

（添付書類）

事　業　報　告

〔 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

（単位:百万円）

	2018年3月期	2019年3月期	増 減 額
売上高	59,603	64,054	4,451
営業利益	2,595	2,089	△505
経常利益	2,961	2,466	△495
親会社株主に帰属する当期純利益	1,669	1,566	△103

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米中間の貿易摩擦の激化、英国のEU離脱問題、中国経済の減速による世界経済の不確実性や原材料価格の高騰など依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「総・想・創」（そう・そう・そう）（2019年3月期～2021年3月期）に基づき、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値向上」を基本方針とし、「ナカバヤシからの6つの約束」を目標として掲げ、その達成に向けた諸施策を実施してまいりました。

当連結会計年度において、受注部門では前期TOBにより連結子会社となった国際チャート株式会社の業績は順調に推移し、今期フルに寄与いたしました。データプリントサービスをはじめ、シール印刷、ラベル紙、記録紙、検針紙等の事業分野のシェア拡大に注力いたしました。また、「こまったを良かったに」をスローガンに、ビジネスプロセスにおける様々な課題を解決すべく、顧客特性に応じた提案、サービスの強化に取り組みました。製品販売部門では、連結子会社のカグクロ株式会社が2019年1月にM&Aにより寝具（主にベッド）のネット通販を営む株式会社ビックスリーの議決権の100%を取得し連結子会社としました。オフィス家具に加えネット販売の商品の拡充により業容の拡大に取り組みました。また、メディア・広告媒体を通じて商品の認知度向上、筆記具などの新たなブランドの確立、北米・アジアでの販路拡大に努めました。

この結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は、前年同期比7.5%増の640億54百万円となりました。利益面では原価率の上昇、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は20億89百万円（前年同期比19.5%減）、経常利益は24億66百万円（前年同期比16.7%減）となりました。

また、特別利益は投資有価証券売却益3億34百万円、匿名組合清算益64百万円など合計で4億22百万円を計上し、特別損失は本社建替関連費用93百万円、減損損失40百万円など合計で1億78百万円を計上いたしました。この結果、法人税等税負担調整後の親会社株主に帰属する当期純利益は15億66百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

当社グループは市場環境の変化や顧客ニーズの多様性に対応しつつ、M&Aによりグループ会社が増加したことなどからグループ間の情報共有や意思決定のスピードアップを図るなど、経営の効率化、経営資源の最適配分に取り組んでおります。そのために当連結会計年度より従来の7つのセグメント（印刷製本関連事業、ステーショナリー関連事業、環境・オフィス関連事業、デジタルガジェット関連事業、ベビー・メディカル関連事業、発電関連事業、その他）を次の5つのセグメントに再編し、名称も変更いたしました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ビジネスプロセスソリューション事業

旧セグメントの「印刷製本関連事業」及び「その他」に含まれていたウーマンスタッフ株式会社が営む人材派遣業、日本通信紙株式会社が営むアウトソーシング事業を当セグメントに分類しております。

図書館ソリューション部門は公共図書館の指定管理やアウトソーシング事業の受託に注力し、図書製本の新規開拓、受注単価の改定に取り組みましたが、製本冊数の減少が続いており依然厳しい状況で推移いたしました。手帳部門は年玉手帳の受注冊数が若干減少しましたが、選別受注により採算性の向上に努めました。データプリントサービス部門は主に官公庁からのBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業務の受注が順調に推移し売上高は増加いたしましたが、原価率の上昇等により採算性は低下いたしました。なお、シール印刷などを営む株式会社八光社の業績は順調に推移いたしました。


オンデマンド印刷（クリアファイル別製品）

この結果、当事業の売上高は351億51百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益は6億29百万円（前年同期比4.5%減）となりました。

コンシューマーコミュニケーション事業

旧セグメントの「ステーショナリー関連事業」、「デジタルガジェット関連事業」及び「ベビー・メディカル関連事業」のうちリーマン株式会社が営むチャイルドシート等のベビー関連事業を当セグメントに分類しております。

ノートは各種新柄を投入し拡販に努めるとともに、新CMの制作や劇場アニメとのコラボなど、商品の認知度向上に取り組みました。また、紙箱型収納用品「ライフスタイルツール」の新商品や高級筆記具ブランド「TACCIA」の万年筆、インクなどを発売し、商品の拡充を図りました。しかし、店頭市場の低迷によりアルバム、ステーショナリー関連商品、チャイルドシートなどの売上高は減少いたしました。一方、スマホ・タブレット関連商品やホームセキュリティ関連商品の売上高は堅調に推移いたしました。なお、今期より連結子会社となった株式会社ビックスリーの業績が第4四半期より寄与いたしました。


「TACCIA」すなおいろ・インク

この結果、当事業の売上高は196億92百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益は10億15百万円（前年同期比26.7%減）となりました。

オフィスアプライアンス事業

旧セグメントの「環境・オフィス関連事業」及び「ベビー・メディカル関連事業」のうちメディカル関連事業を当セグメントに分類しております。

シュレッダは引き続き官公庁、金融機関、民間企業など、大口ユーザーからの受注拡大に注力いたしましたが、買い替えニーズも低調で売上高は減少いたしました。オフィス家具はショールームや商品の拡充、価格改定などにより売上高は増加いたしましたが、輸入商品の価格や荷造運賃の上昇などにより採算性は低下いたしました。病院向けの点滴スタンドやカルテワゴンなどのメディカル商品の販売は堅調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は74億91百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は4億67百万円（前年同期比15.4%減）となりました。



大阪ショールーム（カグクロ）



電子カルテワゴン、点滴スタンド

エネルギー事業

旧セグメントの「発電関連事業」を当セグメントに名称を変更しております。

太陽光発電及び連結子会社の松江バイオマス発電株式会社が営む木質バイオマス発電であり、概ね計画通り稼働いたしました。

この結果、当事業の売上高は16億7百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益は2億37百万円（前年同期比18.8%増）となりました。



松江バイオマス発電

その他

旧セグメントの「その他」に含まれていた兵庫ナカバヤシ株式会社が営む野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を当セグメントに分類し、売上高は1億12百万円（前年同期比22.7%増）、営業損失は26百万円（前年同期営業損失38百万円）となりました。



にんにくの植え付け

以上が各セグメントの業績の概況でありますが、セグメント別の売上高の状況を示すと別表のとおりであります。

セグメント別売上実績表

事業区分	売上高	構成比	前期比増減
ビジネスプロセスソリューション事業	35,151百万円	54.9%	14.6%増
コンシューマーコミュニケーション事業	19,692百万円	30.7%	1.9%減
オフィスアプライアンス事業	7,491百万円	11.7%	3.3%増
エネルギー事業	1,607百万円	2.5%	4.9%増
その他	112百万円	0.2%	22.7%増
合計	64,054百万円	100.0%	7.5%増

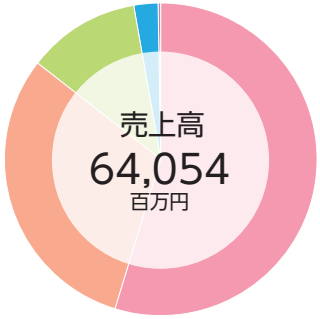

(2)設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

①当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

堺オフィス・建物新築工事(全セグメント)

②当連結会計年度継続中の主要設備の新設・拡充

・当社

大阪本社・建物新築工事(全セグメント)
本社工場・インクジェットプリンター(ビジネスプロセスソリューション事業)
平田工場・オフセット印刷機(ビジネスプロセスソリューション事業)

・日本通信紙株式会社

千葉ニュータウンBPOセンター・建物新築工事(ビジネスプロセスソリューション事業)
石岡工場・輪転印刷機更新工事(ビジネスプロセスソリューション事業)

(3)資金調達の状況

該当事項はありません。

(4)重要な企業結合等の状況

①事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

②他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

③吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

連結子会社であるカグクロ株式会社は、2018年4月1日付をもって同社の子会社である有限会社マルヨシ民芸家具を吸収合併いたしました。

④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

連結子会社であるカグクロ株式会社は、2019年1月29日付をもって株式会社ビックスリーの議決権の100%を獲得し、連結子会社といたしました。

(5)対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復が継続すると期待されますが、世界経済の不確実性の高まりや原材料価格の高騰、消費税の増税など、先行き不透明な状況が予想されます。

このような状況のもと当社グループは引き続き中期経営計画「総・想・創」(そう・そう・そう)の方針に基づき、収益力の強化、成長力の推進、株主価値向上に取り組み、以下の課題に対処してまいります。

・グループ会社及び商品の認知度向上を図り、ブランドイメージの確立に取り組んでまいります。
・顧客に信頼される付加価値の高い商品の開発を継続し粗利益率の向上を図ってまいります。
・グループ会社間のシナジー効果を生産面、販売面の両面において最大限発揮してまいります。
・新規事業の創造に取り組み、事業領域の拡大、多角化を図ってまいります。
・海外販路の開拓を推進してまいります。
・財務基盤の強化や機動的な資本政策により株主価値の向上に取り組んでまいります。

(6)財産及び損益の状況の推移

区　分	第66期 (2016年3月期)	第67期 (2017年3月期)	第68期 (2018年3月期)	第69期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	56,203	57,835	59,603	**64,054**
経常利益(百万円)	2,534	2,831	2,961	**2,466**
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,206	1,524	1,669	**1,566**
1株当たり当期純利益(円.銭)	43.87	57.79	64.05	**60.20**
総資産額(百万円)	51,988	52,344	55,394	**55,240**
純資産額(百万円)	21,485	22,564	24,679	**25,317**
1株当たり純資産額(円.銭)	744.27	821.11	877.73	**909.31**

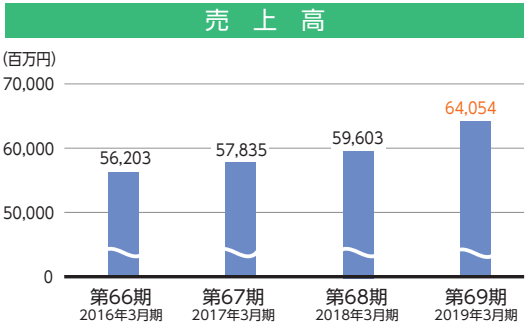

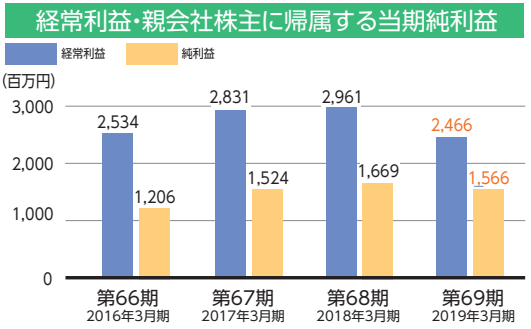

(注)1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 2017年10月1日付で株式2株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第66期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係　　該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
兵庫ナカバヤシ株式会社	10百万円	100.0%	図書館製本関連製品の製造並びに加工 野菜およびにんにく等の生産、加工および販売
島根ナカバヤシ株式会社 (注)2	40百万円	100.0%	日用紙製品・ファニチャー及び収納整理用品等の製造並びに加工
フエル販売株式会社	90百万円	100.0%	コンシューマーコミュニケーション関連製品等の卸販売業
株式会社ミヨシ	10百万円	100.0%	パソコン周辺用品、スマホ・タブレット関連用品の製造販売
リーマン株式会社	100百万円	100.0%	チャイルドシート等の製品の製造販売
日本通信紙株式会社	228百万円	51.2%	データプリントサービス等の製造販売並びに加工
ウーマンスタッフ株式会社	50百万円	100.0%	人材派遣業
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	100百万円	100.0%	日用紙製品の販売
株式会社松本コロタイプ光芸社	10百万円	90.0%	卒業アルバムの製造販売
カグクロ株式会社	10百万円	100.0%	オフィス家具等の販売
松江バイオマス発電株式会社	400百万円	55.0%	木質バイオマス発電事業
リーベックス株式会社	10百万円	100.0%	ワイヤレスセキュリティ用品の製造販売
株式会社八光社	30百万円	100.0%	シール印刷等
国際チャート株式会社	376百万円	51.3%	データプリントサービス等の製造販売並びに加工
株式会社ビックスリー	50百万円	100.0% (100.0%)	ファニチャー等の販売
寧波仲林文化用品有限公司	5,000千米ドル	100.0%	日用紙製品等の製造販売並びに加工
仲林(寧波)商業有限公司	130百万円	100.0%	日用紙製品等の販売

(注) 1　議決権比率の(　)内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2　特定子会社であります。
3　連結子会社であるカグクロ株式会社は、2018年4月1日付をもって同社の子会社である有限会社マルヨシ民芸家具を吸収合併しております。
4　連結子会社であるカグクロ株式会社は、2019年1月29日付をもって株式会社ビックスリーの議決権の100%を獲得し連結子会社としております。

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
ビジネスプロセスソリューション事業	BPO・データプリントサービス・図書館ソリューション・手帳・人材派遣
コンシューマーコミュニケーション事業	ノート・アルバム・ファイル・収納整理用品・ガジェット周辺用品・プリンタ用紙・チャイルドシート
オフィスアプライアンス事業	シュレッダ・製本機・古紙リサイクル・オフィス家具・電子カルテワゴン・点滴スタンド
エネルギー事業	木質バイオマス発電・太陽光発電
その他	農業等

(9) 主要な営業所及び工場(2019年3月31日現在)

①当社

本社	東京本社	東京都板橋区
	浅草橋オフィス	東京都台東区
	大阪本社	大阪市中央区(注)
支社・支店	大阪支社	大阪市城東区
	堺オフィス	堺市東区
	名古屋支店	名古屋市熱田区
	福岡支店	福岡市東区
営業所	札幌営業所	札幌市中央区
	仙台営業所	仙台市若林区
	横浜営業所	横浜市都筑区
	広島営業所	広島市西区
	高松出張所	香川県高松市
工場	本社工場	堺市東区
	戸田工場	埼玉県戸田市
	上尾工場	埼玉県上尾市
物流センター	関東物流センター	埼玉県比企郡ときがわ町
	関西物流センター	大阪府南河内郡千早赤阪村
	山陰物流センター	島根県雲南市
	板橋配送センター	東京都板橋区
	堺配送センター	堺市東区
	福岡配送センター	福岡市東区

②子会社

兵庫ナカバヤシ株式会社	兵庫県養父市
島根ナカバヤシ株式会社	島根県出雲市
フエル販売株式会社	大阪市城東区
株式会社ミヨシ	東京都台東区
リーマン株式会社	愛知県愛西市
日本通信紙株式会社	東京都台東区
ウーマンスタッフ株式会社	東京都中央区
フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社	東京都中央区
株式会社松本コロタイプ光芸社	熊本市中央区
カグクロ株式会社	東京都千代田区
松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市
リーベックス株式会社	埼玉県川口市
株式会社八光社	東京都板橋区
国際チャート株式会社	埼玉県桶川市
株式会社ビックスリー	さいたま市岩槻区
寧波仲林文化用品有限公司	浙江省寧波保税区(中国)
仲林(寧波)商業有限公司	浙江省寧波市北侖区(中国)

(注)大阪本社ビル建替えのため一時移転し、実際の業務は大阪支社で行っております。

(10) 従業員の状況(臨時雇員・パート・嘱託を除く) (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比 増・減(△)
ビジネスプロセスソリューション事業	1,279 名	13 名
コンシューマーコミュニケーション事業	630	△8
オフィスアプライアンス事業	205	—
エネルギー事業	16	1
その他	4	—
全社(共通)	88	△7
合計	2,222	△1

(注) 前期末比増減は、セグメント変更に伴い、過年度の数値を組み替えたうえで算出しております。

②当社の従業員の状況

当期末現在従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
750名	29名増	41.4才	13.4年

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	4,702 百万円
株式会社みずほ銀行	1,155
株式会社日本政策金融公庫	1,022

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項　　該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

①発行可能株式総数　99,245,000株
②発行済株式の総数　28,794,294株　(自己株式数3,064,682株を含む。)
③当事業年度末の株主数　7,665名
④大株主(上位10名)

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	2,096千株	8.14 %
フェル共益会	1,703	6.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,606	6.24
株式会社りそな銀行	1,294	5.03
ナカバヤシ従業員持株会	1,064	4.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	874	3.39
中林代次郎	839	3.26
滝本継安	614	2.38
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLI(常任代理人　シティバンク エヌ・エイ東京支店)	566	2.20
日本生命保険相互会社	477	1.85

(注) 1.当社は、自己株式3,064千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤その他の株式に関する重要な事項
2018年度における自己株式の取得、処分等及び保有
1.取得株式　普通株式　334,876株
取得価額の総額　184,251千円

(取得株式の内訳)

取得事由	取得株式数 取得価額
取締役会決議により取得した自己株式の内 2018年度に取得したもの	334,100株 183,755千円
単元未満株式の買取請求により取得した自己株式	776株 496千円

2.処分株式　普通株式　6株
処分価額の総額　14千円
(注)すべて単元未満株式の買増請求に応じたものであります。
3.失効手続(消却)をした株式　該当事項はありません。
4.決算期における保有　普通株式　3,064,682株

3. 会社の新株予約権等に関する事項　　該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査等委員の氏名等　(2019年3月31日現在)

氏　　名	会社における地位	担　　当	重 要 な 兼 職 の 状 況
辻 村　　肇	代表取締役会長		
湯 本　秀 昭	代表取締役社長	営業統括本部長	フランクリン・プランナー・ジャパン株式会社代表取締役
中 林　一 良	専 務 取 締 役	営業統括本部副本部長	寧波仲林文化用品有限公司董事長
中之庄　幸三	専 務 取 締 役	営業統括本部副本部長	株式会社八光社代表取締役 国際チャート株式会社代表取締役
岡 野　秀 生	常 務 取 締 役	東京本社総務部長	日本通信紙株式会社代表取締役
作 田　一 成	常 務 取 締 役	管理統括本部長	
前 田　洋 二	常 務 取 締 役	営業統括本部島根統括部長	島根ナカバヤシ株式会社代表取締役 松江バイオマス発電株式会社代表取締役
黒 川　　修	取　締　役	管理統括本部副本部長 兼　大阪本社総務部長	
西 口　和 広	取　締　役	営業統括本部製販カンパニー長 兼　管理統括本部大阪支社長	
松 南　　修	取　締　役	関係会社統括本部長	株式会社ミヨシ代表取締役 リーベックス株式会社代表取締役
山 口　伸 淑	取　締　役		
杉 原　茂 幸	取　締　役 (常勤監査等委員)		
八文字　準二	取　締　役 (監査等委員)		八文字コンサルティング株式会社代表取締役
中 務　尚 子	取　締　役 (監査等委員)		

(注) 1.　山口伸淑氏、八文字準二氏及び中務尚子氏は社外取締役であります。
2.　山口伸淑氏、八文字準二氏及び中務尚子氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は3氏を独立役員として届出を行っております。
3.　監査等委員杉原茂幸氏は長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.　監査等委員八文字準二氏はコンサルティング会社の代表取締役として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5.　監査等委員中務尚子氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6.　監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、杉原茂幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7.　常務取締役岡野秀生氏は、2019年3月31日辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役山口伸淑、常勤監査等委員杉原茂幸、社外監査等委員八文字準二、中務尚子の4氏は、当社と会社法第427条1項および当社定款第33条②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

(3) 取締役及び監査等委員に支払った報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額	摘　　要
取締役(監査等委員を除く。)	11名	100,920千円	(内、社外　1名　3,450千円)
取　締　役　(　監　査　等　委　員　)	3名	17,790千円	(内、社外　2名　8,100千円)
合　　計	14名	118,710千円	

(注) 1.　取締役(監査等委員を除く。)の報酬額には、使用人兼務取締役(監査等委員を除く。)の使用人分給与は含まれておりません。
2.　2015年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額を年額156,000千円以内(ただし、使用人部分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬等の総額を年額36,000千円と決議いただいております。
3.　取締役の報酬は、基本報酬に加え会社業績を勘案し、中長期的な業績連動として役員持株会を活用した構成となっており、社外監査等委員2名と代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会を設置し、その諮問を経て報酬を決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

区　分	氏　名	兼　職　状　況	
取　締　役	山口　伸淑	株式会社サカイホールディングス ウシオ電機株式会社	社外取締役 社外取締役(監査等委員)
取　締　役 (監査等委員)	八文字 準二	八文字コンサルティング株式会社 株式会社サンセイテクノス	代表取締役 社外監査役
取　締　役 (監査等委員)	中務　尚子	SPK株式会社	社外監査役

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	山口　伸淑	当事業年度開催の取締役会9回すべてに出席し、主に長年にわたる企業経営者としての豊富な経験から発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	八文字 準二	当事業年度開催の取締役会9回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回すべてに出席し、主にコンサルティング会社の代表取締役としての幅広い見地から発言を行っております。
取　締　役 (監査等委員)	中務　尚子	当事業年度開催の取締役会9回中7回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

	支　払　額
報酬等の額	44,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額は合計額で記載しております。

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、日本監査役協会「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合または公認会計士法等の法令違反が認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定します。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

→ 法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nakabayashi.co.jp/)に掲載しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、並びに、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。

また、2018年5月10日に策定いたしました中期経営計画において連結配当性向30%~40%を堅持することといたしました。

(注) 事業報告中、百万円及び千円で表示した金額は表示単位未満の端数を、千株単位で表示した株式数は千株未満の端数をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**27,033**	**流動負債**	**18,559**
現金及び預金	6,299	支払手形及び買掛金	6,482
受取手形及び売掛金	10,997	短期借入金	5,826
商品及び製品	5,605	未払金	3,197
仕掛品	622	未払費用	427
原材料及び貯蔵品	1,447	未払法人税等	522
その他	2,062	賞与引当金	655
貸倒引当金	△1	その他	1,448
固定資産	**28,206**	**固定負債**	**11,363**
有形固定資産	**22,599**	長期借入金	7,105
建物及び構築物	5,811	退職給付に係る負債	3,390
機械装置及び運搬具	5,270	その他	868
土地	10,622	**負債合計**	**29,922**
建設仮勘定	672	**純資産の部**	
その他	222	**株主資本**	**22,843**
無形固定資産	**1,019**	**資本金**	**6,666**
のれん	688	**資本剰余金**	**8,758**
その他	330	**利益剰余金**	**8,985**
投資その他の資産	**4,587**	**自己株式**	**△1,566**
投資有価証券	2,695	**その他の包括利益累計額**	**552**
退職給付に係る資産	319	その他有価証券評価差額金	579
繰延税金資産	593	繰延ヘッジ損益	16
その他	982	為替換算調整勘定	84
貸倒引当金	△4	退職給付に係る調整累計額	△128
		非支配株主持分	**1,921**
		純資産合計	**25,317**
資産合計	**55,240**	**負債及び純資産合計**	**55,240**

連結損益計算書

（自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日）

（単位:百万円）

科目	金額	
売上高		**64,054**
売上原価		**48,264**
売上総利益		**15,790**
販売費及び一般管理費		**13,700**
営業利益		**2,089**
営業外収益		
受取利息及び配当金	88	
その他	437	**526**
営業外費用		
支払利息	66	
為替差損	11	
その他	71	**149**
経常利益		**2,466**
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	334	
補助金収入	22	
匿名組合清算益	64	**422**
特別損失		
固定資産処分損	38	
投資有価証券売却損	6	
減損損失	40	
本社建替関連費用	93	**178**
税金等調整前当期純利益		**2,710**
法人税、住民税及び事業税	862	
法人税等調整額	149	**1,011**
当期純利益		**1,698**
非支配株主に帰属する当期純利益		**132**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,566**

(注) 法令及び当社定款第14条の定めに基づき、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.nakabayashi.co.jp/）に掲載しております。

貸借対照表

（2019年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**16,841**	**流動負債**	**13,637**
現金及び預金	1,595	支払手形	805
受取手形	961	買掛金	3,559
売掛金	6,656	短期借入金	2,100
商品及び製品	3,717	1年内返済予定の長期借入金	2,530
仕掛品	267	前受金	69
原材料及び貯蔵品	1,138	賞与引当金	264
短期貸付金	1,174	未払金	3,681
1年内回収予定の長期貸付金	15	預り金	83
その他	1,313	未払法人税等	255
貸倒引当金	△0	未払費用	189
固定資産	**24,420**	リース債務	1
有形固定資産	**13,030**	設備関係支払手形	28
建物	3,458	その他	67
構築物	65	**固定負債**	**6,720**
機械及び装置	1,824	長期借入金	5,192
車両運搬具	33	リース債務	0
工具、器具及び備品	34	退職給付引当金	1,202
土地	7,462	関係会社事業損失引当金	79
建設仮勘定	152	その他	246
無形固定資産	**242**	**負債合計**	**20,358**
商標権	0	**純資産の部**	
ソフトウエア	173	**株主資本**	**20,376**
のれん	38	**資本金**	**6,666**
その他	31	**資本剰余金**	**8,740**
投資その他の資産	**11,146**	資本準備金	8,740
投資有価証券	2,003	その他資本剰余金	0
関係会社株式	7,853	**利益剰余金**	**6,537**
関係会社出資金	231	利益準備金	1,177
長期貸付金	220	その他利益剰余金	5,359
関係会社長期貸付金	317	事業拡張積立金	100
破産更生債権等	1	特別償却準備金	8
前払年金費用	227	固定資産圧縮積立金	206
繰延税金資産	229	配当準備積立金	65
その他	129	別途積立金	2,900
貸倒引当金	△67	繰越利益剰余金	2,079
		自己株式	**△1,566**
		評価・換算差額等	**527**
		その他有価証券評価差額金	527
		純資産合計	**20,903**
資産合計	**41,262**	**負債及び純資産合計**	**41,262**

損 益 計 算 書

（自 2018年4月 1 日
至 2019年3月31日）

（単位:百万円）

科　　目	金　　額	
売上高		**38,709**
売上原価		**30,284**
売上総利益		**8,425**
販売費及び一般管理費		**7,722**
営業利益		**703**
営業外収益		
受取利息及び配当金	273	
その他	765	**1,039**
営業外費用		
支払利息	55	
その他	426	**481**
経常利益		**1,260**
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	334	**335**
特別損失		
固定資産処分損	35	
関係会社事業損失引当金繰入額	29	
投資有価証券売却損	6	
関係会社株式評価損	14	
本社建替関連費用	88	175
税引前当期純利益		**1,420**
法人税、住民税及び事業税	391	
法人税等調整額	25	416
当期純利益		**1,003**

(注) 法令及び当社定款第14条の定めに基づき、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.nakabayashi.co.jp/)に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取　締　役　会　　御　中

2019年5月21日

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前川　英樹　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　栗原　裕幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

ナカバヤシ株式会社
取　締　役　会　　御　中

2019年5月21日

EY 新日本 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　前川　英樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗原　裕幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ナカバヤシ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

ナカバヤシ株式会社　監査等委員会
常勤監査等委員　杉　原　茂　幸　㊞
監　査　等　委　員　八文字　準二　㊞
監　査　等　委　員　中　務　尚　子　㊞

(注)監査等委員八文字準ニ及び中務尚子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

MEMO

MEMO

ナカバヤシ株式会社

株主総会会場ご案内図

住 所：大阪市城東区中央二丁目1番23号
ＴＥＬ：06 (6930) 6677 (代表)

●京阪電鉄
野江駅より　徒歩約5分

●地下鉄 長堀鶴見緑地線、今里筋線
蒲生四丁目駅⑦号出口より
徒歩約７分

●JRおおさか東線
JR野江駅 成育口(東口)より 徒歩約7分



UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。